

平成 23 年 2 月 1 日

株主及び債権者各位

大阪市北区中崎西二丁目 6 番 1 7 号  
株式会社 ワオ・コーポレーション  
代表取締役社長 豊嶋 貴秋

### 簡易合併公告

当社は、平成 22 年 7 月 23 日（金曜日）開催の取締役会において、平成 23 年 4 月 1 日（金曜日）を効力発生日として、株式会社アートスタッフ（大阪市北区中崎西二丁目 6 番 1 7 号）、株式会社ワオネット（大阪市北区中崎西一丁目 5 番 1 4 号）及び株式会社ワオワールド（東京都杉並区阿佐谷南二丁目 1 4 番 4 号WAO阿佐ヶ谷ビル）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社アートスタッフ、株式会社ワオネット及び株式会社ワオワールドの権利義務全部を継承して存続し、株式会社アートスタッフ、株式会社ワオネット及び株式会社ワオワールドは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、株式会社アートスタッフ、株式会社ワオネット及び株式会社ワオワールドの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面により、その旨をご通知ください。
2. 株式買取請求される株主は、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社アートスタッフ：<http://www.artstaff.co.jp/>

株式会社ワオネット：<http://www.wao-net.com/>

株式会社ワオワールド：<http://www.waoworld.com/>

以上